

第 14 回 沖縄県アンダー40 設計競技 ティーダフラッグス 2025 応募要項

1 一般事項

(1) 目的

沖縄県では、県内の若手建築士の育成及び建築技術の向上と発展を図ることを目的として、平成 23 年度から 40 歳以下の建築士（志望者を含む）を対象とした設計競技を行っています。

第 14 回目となる今回の設計競技では、施設の形態等について、若手らしい自由な提案を求めることとしています。

(2) 概要

平和祈念公園は、沖縄戦終焉の地、本島南部の糸満市摩文仁に位置し、本土復帰後、都市公園として本格的な整備が始まりました。約 47 ha の広大な敷地には沖縄戦の記録写真や遺品などを展示した「沖縄県平和祈念資料館」や沖縄戦で亡くなられた全ての方々の氏名を刻んだ「平和の礎（いしじ）」、戦没者の鎮魂と永遠の平和を祈る「平和祈念像」、そして、「国立沖縄戦没者墓苑」をはじめ、各都道府県の慰霊塔などが建立されています。

計画地は、公園内の南西側、霊域ゾーンに位置しており、対象建物は慰霊塔への参拝に訪れる観光客、慰霊団、修学旅行生などに休憩所として利用されていました。現在は老朽化により使用中止となっており、再整備が求められています。霊域ゾーンは沖縄戦の終焉の地として歴史的背景がある地区であり、周囲のおごそかな雰囲気と調和した施設整備案をご提案ください。

(3) 対象建物

沖縄県平和祈念公園休憩所

(4) 設計競技の主催者等

ア 主 催：沖縄県土木建築部施設建築課、都市公園課

イ 後 援：一般社団法人沖縄県建築士事務所協会

公益社団法人沖縄県建築士会

一般社団法人沖縄県設備設計事務所協会

公益社団法人日本建築家協会沖縄支部

(5) 日程

応募要項・申込様式等配布	令和 7 年 9 月 26 日（金）～
質疑受付期間	令和 7 年 9 月 26 日（金）～令和 7 年 10 月 10 日（金）
質疑に対する回答	回答は沖縄県アンダー40設計競技ティーダフラッグス2025ホームページにて随時掲載します。
応募登録申し込み受付期間	令和 7 年 9 月 26 日（金）～令和 7 年 10 月 17 日（金） ※郵送の場合は最終日必着。
応募作品受付期間	令和 7 年 10 月 17 日（金）～令和 7 年 11 月 7 日（金） ※郵送の場合は最終日必着。

1 次審査・結果発表	一次審査 令和 7 年11月18日（火） 結果発表 令和 7 年11月25日（火）（予定） ※沖縄県アンダー40設計競技ティードフラッグス2025ホームページで結果発表するとともに、入選者には直接連絡します。
最終審査及び 結果発表	令和 7 年12月24日（水）（予定） 会場：未定
その他	令和 8 年度以降に実施設計、実施設計の翌年度以降に工事を予定

（6）応募条件

応募にあたっては、以下のⅠ～Ⅲのいずれかを満たすことを条件とします。

Ⅰ 一般

ア 応募者に関する資格

- a 応募者（連名の場合、連名者すべて）が令和 7 年 4 月 1 日に満 40 才以下であること。
- b 応募者（連名の場合、連名者すべて）が次の(イ)、(ロ)いずれかの要件を満たすこと。
 - (イ) 沖縄県内に住所を有していること。
 - (ロ) 沖縄県内に本籍地があること。
- c 応募者（連名の場合、連名の代表者）は、一級建築士又は二級建築士の資格取得者であること。
- d 応募者（連名の場合、連名の代表者）は、イに掲げる要件を満たす法人等に所属していること。

イ 応募者（連名の場合、連名の代表者）が所属する法人等に関する要件

- a 応募者が所属する法人等が、次の(イ)、(ロ)、(ハ)全ての要件を満たすこと。
 - (イ) 沖縄県内に主たる営業所があること。
 - (ロ) 建築士事務所登録がなされており、沖縄県土木建築部における、令和 7・8 年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格登録業者名簿に建築関係コンサルタントとして、登録が有効であること。
 - (ハ) 1 名以上の一級建築士又は二級建築士を有すること
- b 応募登録申込書の提出期限最終日から特定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- c 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

Ⅱ 建築士志望者（設計事務所に勤めている無資格者）

ア 応募者に関する資格

- a 応募者（連名の場合、連名者すべて）が令和 7 年 4 月 1 日に満 40 才以下であること。
- b 応募者（連名の場合、連名者すべて）が次の(イ)、(ロ)いずれかの要件を満たすこと。
 - (イ) 沖縄県内に住所を有していること。
 - (ロ) 沖縄県内に本籍地があること。
- c 応募者（連名の場合、連名の代表者）は、建築士法第 15 条第 1 号の二級建築士・木造建築士試験の受験資格を有すること
- d 応募者（連名の場合、連名の代表者）は、イに掲げる要件を満たす法人等に所属していること。

イ 応募者（連名の場合、連名の代表者）が所属する法人等に関する要件

- a 応募者が所属する法人等が、次の(イ)、(ロ)、(ハ)全ての要件を満たすこと。
 - (イ) 沖縄県内に主たる営業所があること。

(ロ) 沖縄県土木建築部における、令和7・8年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格登録業者名簿に建築関係コンサルタントとして、登録が有効であること。

(ハ) 1名以上の一級建築士又は二級建築士を有すること

b 応募登録申込書の提出期限最終日から特定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。

c 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

Ⅲ 学生

ア 応募者に関する資格

a 応募者（連名の場合、連名者すべて）が令和7年4月1日に満40才以下であること。

b 応募者（連名の場合、連名者すべて）が次の(イ)、(ロ)全ての要件を満たすこと。

(イ) 沖縄県内の大学及び専門学校等で、建築系の学科等に在籍していること。

(ロ) 金賞の受賞者（連名の場合、連名者すべて）は、別途委託契約により受注した設計事務所との実施設計業務（「1、(9)、オ」を参照）に参画すること。

(7) 応募に関する制限

ア 応募者は、1件のみ応募することができます。なお、応募1件につき、提案は1つまでとします。

イ 提案書及びプレゼンテーションは、日本語で実施することとします。

(8) 設計競技の形式等

ア 本設計競技の選考は、課題解決力、デザイン力、実現可能性（工事費、維持管理費含む）等を含む総合的な視点から、「ティーダフラッグス2025選考委員会」（以下、選考委員会という。）が審査を行い、金賞1点、銀賞1点、銅賞1点、学生賞1点を決定します。

イ 2段階選抜方式とします。

ウ 1次審査では匿名非公開で提案書を審査し、入選案を選抜します。

エ 最終審査では、プレゼンテーションと選考委員会による質疑応答によって提案の内容を公開で審査し、即日で審査結果の公表を行います。

オ 各賞とも募集作品に優れた作品が無いと判断した場合は、該当作品なしとします。

(9) 設計業務の契約について

ア 沖縄県は金賞受賞者を設計候補者として「1、(9)、オ」の業務における契約締結の交渉を行います。なお、金賞受賞者と契約締結に至らなかった場合は、次点案を提案したものと契約の交渉を行います。

イ 金賞受賞者が連名による応募者であり、かつ、それぞれの連名者が所属する法人等が異なる場合には、沖縄県との設計業務委託契約に関し、受注形態（法人単体又は設計共同体の結成）について、当該法人等間において協議することとします。

ウ 金賞受賞者が学生の場合は、別途委託契約により受注した設計事務所との実施設計業務に参画すること。この場合においても、「1、(9)、ア」が適用されます。

エ 「1、(9)、ア」において、次点が学生の場合は、「1、(9)、ウ」に準じて、実施設計を行います。

オ 本競技により選定された設計候補者が実施する業務の概要

a 業務の内容

(仮称) 沖縄県平和祈念公園休憩所改築工事設計業務

b 履行予定時期

- ・令和8年度以降 実施設計
- ・実施設計翌年度以降 工事

※予算措置状況によっては履行予定時期を変更することがあります。

カ 設計業務について

設計者は、運営上の観点から沖縄県が求める内容について、設計業務を通して沖縄県と協議を行い、設計案に反映させることとします。

(10) 賞

若手建築士等が県外、海外の優れた建築作品を訪れる機会を支援することを目的として、設計競技入賞作品を対象に以下のとおり賞を設けることとします。

金賞 1点 副賞 旅行券 20万円分

銀賞 1点 副賞 旅行券 10万円分

銅賞 1点 副賞 旅行券 5万円分

学生賞 1点 副賞 旅行券 5万円分

※各賞とも相応しい作品がなければ、該当なしとする場合があります。

2 設計条件

(1) 計画地

所在地 : 糸満市字摩文仁 444 番地 (平和祈念公園内)

敷地 : 配置図の敷地境界線内

用途地域 : 市街化調整区域

(2) 整備条件

別添「整備提案書」を参照してください。

(3) 概算直接工事費

ア 概算直接工事費 (改築又は改修) は、15,000 千円以内とします。

※外構工事費も含めて計上してください。

※県内工事業者が対応できない特殊工法等を採用する場合は、県外調達の費用 (人件費を含む) も考慮してください。

※概算直接工事費を上回ることが想定される提案については、失格となる可能性があるのでご注意ください。

イ 設計時に算出する直接工事費及び工事発注時に算出する直接工事費が、設計競技時に提案した概算直接工事費を上回らないようにしてください。

※沖縄県と設計業務の契約を行った者は、工事費の積算段階で概算直接工事費を上回らないように、自らの責任をもって、業務遂行することにご留意ください。

ウ 設計時に算出する直接工事費及び工事発注時に算出する直接工事費が合理的な理由なく、設計競技時に提案した概算直接工事費を超えた場合 (物価変動が原因になるものを除く) は、設計者の責において修正案の提示が必要です。

(4) その他

- ア 提出された設計案を実施設計に反映できる計画としてください。
- イ 関係法令にご留意ください。
- ウ 審査における提出物の著作権に関する第三者との紛争において、沖縄県が損害賠償等の責任を負った場合、当該損害賠償等に相当する額を当該提案者は沖縄県に対し賠償することとします。

3 ティーダフラッグス 2025 選考委員会

選考委員	伊礼 智	有限会社 伊礼智設計室（東京）	代表取締役
選考委員	伊佐 強	公益社団法人沖縄県建築士会	会長
選考委員	池間 守	一般社団法人沖縄県建築士事務所協会	会長
選考委員	金城 優	公益社団法人日本建築家協会沖縄支部	支部長
選考委員	天願 清政	一般社団法人沖縄県設備設計事務所協会	会長
選考委員	松川 満	公益財団法人平和祈念財団	事務局長
選考委員	金城 新吾	沖縄県土木建築部	建築都市統括監
選考委員	喜納 久	沖縄県土木建築部都市公園課	課長

※選考委員長は委員の中から互選により決定予定

4 手続き等

(1) 提出機関

委託先：公益社団法人沖縄県建築士会 〒901-2101 浦添市西原1丁目4-26
TEL：098-879-7727 FAX：098-870-1710 E-mail：shikai@ryucom.ne.jp

(2) 担当事務局

沖縄県土木建築部施設建築課 企画班 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
TEL：098-866-2416 FAX：098-867-3314 E-mail：aa066508@pref.okinawa.lg.jp
ティーダフラッグス 2025 ホームページ（沖縄県土木建築部施設建築課 HP 内）

(3) 質疑受付

- ア 質疑受付期限までに、質疑書（様式3）を（2）の担当事務局まで提出してください。
- イ 提出方法：（2）の担当事務局あて FAX、メール又は持参
※FAX 又はメールにて提出した場合、必ず電話にて到着確認（担当：企画班 圓藤）をおこなってください。
- ウ 受付期間：令和7年9月26日（金）～令和7年10月10日（金）17：00 まで
- エ 回答はティーダフラッグス 2025 ホームページにて随時、掲載します。

(4) 応募登録

ア 次の①～②1部を提出して下さい。

①応募登録申込書（様式1）

※生年月日及び住所が確認できる書類（建築士免許証、運転免許証などの写し）を添付してください。

なお、現住所が沖縄県内でない場合、本籍地が確認できる書類（住民票原本など）も添付してください。

※提出方法が連名の場合は、（様式1－2）も提出してください。

②応募者所属情報（様式2）

※応募条件に応じて様式及び添付書類が異なりますのでご注意ください。

I 一般 （様式2－1）

II 建築士志望者（様式2－2）

III 学生 （様式2－3）

イ 提出方法：（1）の提出機関に持参又は（1）の提出機関あて郵送

ウ 受付期間：令和7年9月26日（金）～令和7年10月17日（金）までの平日

9:00 から 17:00 まで。ただし、郵送の場合は、配達記録が残るものに限ることとし、受付期間最終日時必着とします。

エ 受付後、応募者に電子メールにより登録完了の旨を通知します。

※応募申込書提出後、令和7年10月24日（金）までに登録完了の通知がない場合は、（2）の担当事務局までご連絡ください。

(5) 提案書提出

ア 次の①～③それぞれ2部と④CD1枚を（1）の提出機関へ提出してください。

① 作品提出届（様式4）

② 概算直接工事費内訳表（様式5）

※提案にかかる概算直接工事費をご記入ください。

③ 設計図面、パースなど設計意図を表現したもの（A3用紙・片面横使い）2枚

※設計者氏名等が推測できる記述を行わないでください。

※提出された設計図面等は、沖縄県のホームページ等で使用することがあります。

※pdf 及び jpeg データをご用意ください。

※データ容量が大きい場合は、ホームページ掲載用データ（2枚を1つのデータ（pdf、jpeg のいずれか）とし、5MB 未満の容量としたもの）を別途ご用意ください。

④ ①～③のデータ（CD に書き込み）

※①はワードデータ、②はエクセルデータ、③は pdf 及び jpeg データをそれぞれ提出してください。

イ 提出方法：（1）の提出機関に持参又は（1）の提出機関あて郵送

ウ 受付期間：令和7年10月17日（金）～令和7年11月7日（金）までの平日

9:00 から 17:00 まで。ただし、郵送の場合は、配達記録が残るものに限ることとし、受付期間最終日時必着とします。

5 その他

- (1) 本設計競技に係る登録料は無料です。ただし、応募、質疑、提案図書提出及び最終審査等に関する費用は応募者の負担となります。
- (2) 実施設計業務委託に伴う作品の著作権は、「1、(9)、オ」の業務委託契約書によるものとします。
- (3) 応募者が次のいずれかに該当したときは応募登録を取り消します。
 - ア 応募作品提出期限に遅れた者、または提案図書に不備がある者。
 - イ 応募登録申込書、応募者所属情報及び提案図書に虚偽の記載をした者。
 - ウ 応募作品に記名又は応募者が特定できるサイン等が記入され、あるいは1次審査以前に応募作品を特定できるような行為を行ったとき。
 - エ 応募作品が第三者の著作権、意匠権などを侵害しているとき。
 - オ 本設計競技に関して、応募要項・申込様式等配布開始から最終審査のプレゼンテーション以前に選考委員との接触があったとき。
 - カ 最終審査に応募者が欠席した場合。
 - キ その他、選考委員会が不適格と判断した場合。
- (4) 提出物等は一切返却しません。また、提出期限後の訂正、差し替えについても対応しません。
- (5) 提出された全作品は、一次審査結果発表後から年度末まで、4(2)の担当事務局窓口にて閲覧に供します。
- (6) 入選案(一次審査を通過した作品)は、結果発表後、提案書等をティーダフラッグス 2025 ホームページに掲載します。
- (7) 最終審査でのプレゼンテーションは、発表時間7分を予定しています。
なお、会場ではプロジェクター等の使用も可能です。
- (8) この要項に定めることのほか、本設計競技に必要な事項が生じた場合、担当事務局と選考委員会との協議の上、その結果を応募者に通知するとともにティーダフラッグス 2025 ホームページ上に掲載します。



ティーダ フラッグス
OKINAWA U-40 DESIGN COMPETITION

沖縄県アンダー40 設計競技は、様々な関係者の皆様のご支援により14回目を迎えることができました。今後も若手建築士にとって、本設計競技がひとつの登竜門として根付いて欲しいという願いをこめ、第5回開催時より愛称を「ティーダフラッグス」としております。

太陽の下、たなびく三角旗は、若者の持つ情熱、力強さを表すとともに、参加者にとっては、己の力量をためす一つの目標であり、競争であることを示しています。そして、設計競技に参加するそれぞれが、これからの建築士人生のフラッグ(アイデンティティ)を発見して欲しいという想いが込められています。